

知的財産権講座の概要

細川 学



知的財産権講座の目的

- ・ 今世紀は知的財産が最重要課題である。知的財産の勝者が世界を制するとまでいわれている。その知的財産とは何かについて広範に学習する。
特に知的財産権の経済的役割を学習する
- ・ パリ条約から現行法までの知的財産権の保護の歴史を研究し、パテント等の知的財産権に関する最新の法理を学習する。
- ・ 知的財産関連法の全体像を学習する。
- ・ 知的財産権を取得し、活用する方法と知恵を学習する。
- ・ 知的財産権に関する紛争の攻撃と防御の術を学習する。
- ・ 判例及び特許等の出願の実務を学習をする。
- ・ 外国の特許制度を学習をする。

講座の概要 1

- 第1講 今なぜ知的財産権が注目されるか
- 第2講 知的財産権の概要
- 第3講 知的財産権を守る世界の仕組み
- 第4講 商標を保護する国際的な協定
- 第5講 パリ条約の歴史と概要
- 第6講 知的財産関連法の概要
- 第7講 特許法
- 第8講 実用新案
- 第9講 意匠法
- 第10講 商標法

講座の概要 2

- 第11講 不正競争防止法
- 第12講 著作権法
- 第13講 半導体集積回路の回路配置に関する法律
- 第14講 知的財産権の取得と活用
- 第15講 知的財産権の関する判例と紛争
- 第16講 主要国の特許法
- 第17講 特許等の出願演習
- 第18講 知的財産権の基礎知識
- 第19講 私たちの暮らしと知的財産制度(意匠)

講座の概要 3

第20講 知的財産入門

第21講 ブランドの価値とその紛争

第22講 ボールスプライン事件最高裁判決

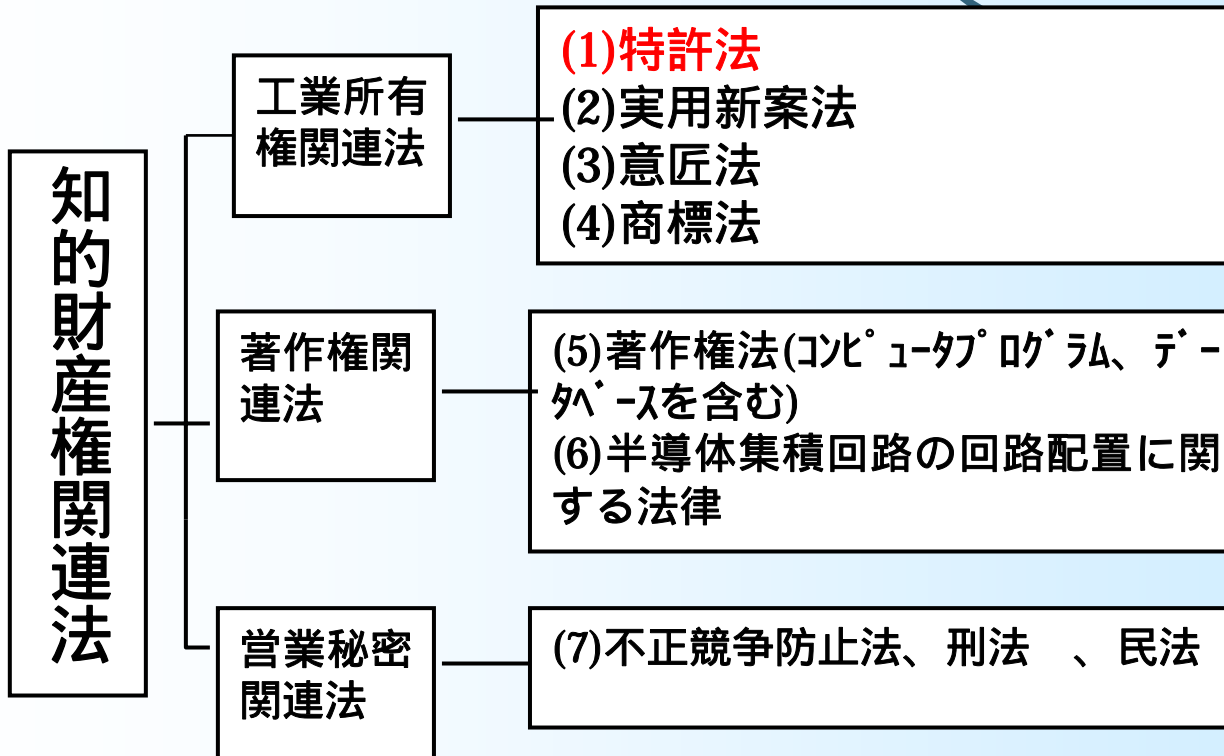
その他

ホルダー1 技術競争力に関する研究

ホルダー2 知的財産に関する研究

ホルダー3 添付資料

知的財産権関連法



工業所有権・著作権とは(特許庁作製資料)



知的財産権教育の理念

- 若者はあらゆる知的財産に挑戦せよ
- 研究者は森羅万象を独創力で追及せよ
- 管理者は知的財産を評価する確かな目をもて
- 社長は研究投資にあらゆるオプションを持ち、方向と戦略と責任を明確せよ
- 知的財産には紛争はつきもの、紛争力の強化と権利を尊重する思想をもて
- 知的財産をめぐる社内外の紛争は極力避けよ
- あらゆる不正行為を看過するな